

# 会 議 録

## 1 会議名

第9回浦川原区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### （1）協議（公開）

- ・地域協議会に関する意識調査結果に基づく取組の検討結果のまとめについて
- ・自主的審議事項を検討するための提案の取扱い（今後の進め方など）について

### （2）報告（公開）

- ア 会長報告
- イ 委員報告
- ウ 市からの報告

### （3）その他（公開）

## 3 開催日時

令和3年12月22日（水）午後6時00分から6時33分まで

## 4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：相澤誠一、池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏禎会長、宮川勇、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所横田所長、大橋次長、小嶋次長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、西條主事

## 8 発言の内容

### 【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者は10人。欠席者は赤川委員、北澤誠委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出

席しているので、会議が成立する旨を報告。

- ・会議録の確認：宮川勇委員に依頼。

#### 【藤田会長】

それでは、次第の「2 協議」に入る。

はじめに、(1) 地域協議会に関する意識調査結果に基づく取組の検討結果のまとめについて、資料1は、前回の地域協議会で皆さんからいただいた意見をまとめたものであり、資料右に記載の「浦川原区地域協議会での検討結果」をご覧いただきたい。「ア 意見交換について」は、出張地域協議会を、去年は菱田集会所、今年度は谷集会所で開催しており、今後、末広地区と中保倉地区で実施していきたい。実施時期としては、これから冬期間に入るため皆さんと協議の上、春になったら日程を決めたいと考えている。

次に「イ 会議運営について」は、「会議の開催日時の設定や議論が深まるような運用については柔軟に対応しており、今までどおりでよい。区内の現状を把握するため、学校や団体等への視察を行うほか、現在、検討を進めている自主的審議の状況に応じて、必要であれば研修会や勉強会を開催する。また、各委員は積極的に発言しており、委員に発言を強要するような運営の仕方はかえってよくない。より自由に、フランクに委員同士で話合いや意見交換のできる場として、委員全員ではなく、少人数で話し合うことのできる場を非公開の形で設けるといった意見があった。

最後に「ウ 情報発信について」は、「地域協議会の活動への理解を深めてもらえるように、地域協議会だよりに自主的審議の協議過程も掲載する。また、防災行政無線による周知について、単なる開催のお知らせではなく、具体的な会議内容をアナウンスに盛り込む。」という意見があった。

この件について質問や意見があればお願いします。

無いようであれば、この件についてはご了解いただいたということで承りたい。

#### 【藤田会長】

続いて、(2) 自主的審議事項を検討するための提案の取扱い（今後の進め方など）についてである。資料2をご覧いただきたい。

皆さんからいただいたテーマの整理について、正副会長と事務局で打合せを行い、案として資料2のとおり大きく4つのテーマに分けさせていただいた。また、AグループとBグループの2つに分かれ、地域協議会ではない形で話合いを進めていきたいと考えている。

また、話合いを進めるに当たり、自主的審議の流れを参考資料として配付しているので、それを確認しながら進めていただきたい。

年明けの1月から各グループで話し合いを始め、提案内容の磨き上げを行っていただき、自主的審議事項を固めていってはどうかと考えている。

テーマやグループの分け方などについて、これで進めてよいか。

(委員から「はい。」の声)

話し合いの進め方について、事務局も入ってもらうが、まとめ役としてリーダーが必要だと思う。腹案として、Aグループは池田副会長に内諾をいただいているのでお願いできればと考えている。そして、Bグループは私がまとめ役をさせていただきたい。今後、リーダーが呼びかけをして、それぞれのグループで話し合いを進めていければと考えている。

また、全ての案件を自主的審議にするわけにもいかないと思うので、皆さんの想いを付け加えたり、カットしたりということもあるかもしれない。その点については、各グループで話し合いをしていただきたい。必要に応じて勉強会の開催や意見を聴くなどという話も出てくると思う。

資料2についての説明は以上になるが、皆さんから全体を通して意見はあるか。

(委員から「なし。」の声)

それでは、この件についてはご了解いただいたということで、池田副会長と私が中心になり別途招集していただき、話し合いを行っていただきたい。

池田副会長から何かあるか。

#### 【池田副会長】

Aグループ、Bグループともに壮大なテーマになっている。この自主的審議に関して、参考資料として地域協議会の役割や自主的審議の流れについての説明資料が配付されている。しっかりと資料を読んでいただき、スムーズに進むように、私も含めてよく理解していただきたいと思う。

#### 【村松副会長】

私が提案した2つのテーマについては、グループそれぞれに分かれているが、今回、私はBグループに属している。Aグループのテーマの一つに、「子どもたちの育成、地域への愛着醸成」があり、中学生との意見交換会もこのAグループの括りになるかと思うが、実行委員である春日委員、北澤正彦委員、宮川委員がいらっしゃるので、私はBグループに入らせていただいたということをご補足させていただく。

#### 【藤田会長】

進行に当たっては、事務局からの協力もいただかないといけないので、池田副会長と私と事務局で連絡を取りながら進めていきたい。

**【藤田会長】**

次に「3 報告」に移る。

はじめに、(1) 会長報告については、今回は持ち合わせていない。

続いて、(2) 委員報告に移る。春日委員から、12月13日に開催した「浦川原地区公共交通懇話会」について報告いただく。

**【春日委員】**

12月13日の浦川原地区公共交通懇話会に出席したので報告させていただく。浦川原区のバス路線の再編について、前回は3月25日に開催されており、その時の内容とほとんど変わりはない。区内で運行している東西ルート、小麦平ルート、上柿野ルートについて、実際の利用者は1人ないし2人で、いずれも月1回程度の利用である。再編の基準となる1便当たりの利用者数は、東西ルートが0.18人、小麦平ルートが0.56人、上柿野ルートが0.46人であり、いずれも1.0人を下回っていることから、令和4年3月末で廃止となる。なお、月影ルートについては、9月までの1便当たりの利用者が1.8人で、11月末までは1.96人と増加傾向にあり、現状維持となる。

市では、定期利用者のほか、地域にも出向いており、月影地区懇談会では、デマンドバスの接続便の改善について意見をいただき、下保倉、末広、中保倉地区の懇談会では各ルートの廃止について説明を行っている。

現在のデマンドバス利用者は、通院が主な利用ということで、デマンドバスが廃止となった場合は、診療所の送迎車かタクシー、家族の送迎で通院する予定とのことであった。また、利用者は高齢者ということもあり、総合事務所の保健師が中心となり、地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら、現在も継続してケアを行っているということであった。

最後に、委員から、「令和4年3月末の3ルートの廃止についてはやむを得ないことだが、区内でも団塊の世代の免許返納者が増えていくことが予想されるため、今後はニーズに合わせた交通手段を模索していく必要がある。」という意見があった。報告は以上である。

**【藤田会長】**

今ほどの説明に対して、質問や意見はあるか。

これは、完全な廃止ということでよいか。代替の手段はあるのか。

**【春日委員】**

現時点では、廃止ということである。

**【藤田会長】**

他に無ければ、(3) 市からの報告に移る。市から報告事項はあるか。

**【大橋次長】**

今回、市からの報告は持ち合わせていない。

**【藤田会長】**

次に、「4 その他」に移る。委員の皆さんから何かあれば発言いただきたい。

**【五井野委員】**

安塚区、浦川原区、大島区の学校適正配置に関する意見交換会について報告させていただく。12月8日、浦川原コミュニティプラザで教育総務課の Neubu 課長含む3人がお越しになり、保護者を対象とした意見交換会が行われ、私も含めて11人の保護者が出席した。出席者の内訳は、保育園が2人、小学校が9人、中学校が7人であり、重複しているために合計は合わないが内訳としてはこの人数になる。

教育委員会からの説明が10分程度あり、教育委員会の見出した方向性としては、安塚中学校、浦川原中学校、大島中学校は、浦川原中学校の校舎を使って統合する。統合の方法としての新設か編入かについては、今後の協議の中で決めていく。新設するとしても、校舎を新しく建築するのではなく、浦川原小学校のような形で、浦川原中学校の校舎を利用して新たな学校名を採用してスタートするということである。

小学校に関しては統合しないということではなく、今後も継続審議していくということで、当面は喫緊の課題である中学校の統合を早急に進めるとのことだった。

スケジュールについては、以前から最短でも3年かかると言われており、具体的な年数の説明はなかったが、順調に行った場合で令和6年4月だと思われる。

意見交換会に出席した保護者全員から発言があり、様々な意見がある中で、全員が異口同音に概ねこの方向で進めてもらいたいという意見であった。

今後のスケジュールとして、浦川原区は12月8日、安塚区は12月9日、大島区は12月11日に意見交換会を実施済みであるが、出席者が少人数で合意形成が図られたとは言えないため、当日配付された資料を保育園や学校を通じて全保護者に配付し、意見聴取を行うということであった。そして、保護者の合意形成を図った後に、住民に向けた説明会・意見交換会などの合意形成を図る場を設けたいということで、その具体的なスケジュールは示されなかったが、今後の進め方については今ほど説明したとおりである。北澤正彦委員も出席されていたので、補足をお願いしたい。

**【北澤正彦委員】**

五井野委員も言われたとおり、教育委員会の説明が10分程度であり、当初は出席者から意見が出ずに心配したが、最終的には出席者全員から発言があったことについては良しとし

たい。

ここからは私の主観であるが、小学校の統合については中学校の統合と並行しながら継続審議ということで、なぜ同じテーブルの上にあげないのか、その理由について確固たる根拠がないように思えたので質問したが、明快な回答が得られなかった。私の持っている資料には、令和6年、令和9年には、大島小学校、安塚小学校は全学年が複式になる状況である。令和6年はすぐそこに迫ってきているのに、なぜ一緒に話を進めないのか疑問に思っている。この点についても今後聞いていきたいと思っている。

この問題に関しては、皆さんも気にしてきたものだと思うので、機会があれば、勉強会等も開いていただきたいと個人的には思っているのでよろしくお願ひしたい。

**【藤田会長】**

五井野委員と北澤正彦委員にお聞きしたいのだが、早くて令和6年4月の統合というのは何か根拠はあるのか。また、平成22年に策定された適正配置基準について、今年度から北澤正彦委員が学校適正配置審議委員会に加わっておられるが、改正の話は出ているのか。

**【北澤正彦委員】**

適正配置基準については、前回の地域協議会でも説明したとおり、審議委員会の中では何も話はなかったので、今後出てくるのだろうと思う。

令和6年4月という時期については、まず議会に通さなければならず、最低でも2年間の時間を要するというので、そこから実際に動き出す準備も含めて3年間かかると私は理解したのだが、五井野委員はいかがか。

**【五井野委員】**

北澤委員のおっしゃるとおり、議会や予算という話があった。資料には、直近で統合のあった板倉小学校の具体例が記載されており、これに当てはめると、この時期に説明会や意見交換会が行われており、年度をまたいでの説明会や意見交換会もあり、地域協議会への説明も来年度にある。そして、その年に市議会に上程し、議決を経て当初予算に盛り込む。これは、令和5年度の当初予算で、閉校に関する事業が行われるほか、統合先となる浦川原中学校の校舎の改修が必要であればしなければならない。また、通学バスの購入が必要であればその予算を計上して執行しなければならないので、どうしても2年度にまたがって動かなければならないということであった。このことから、順調に行って令和6年4月なのであろうと判断した。

**【藤田会長】**

他に質問はあるか。

**【教育・文化グループ山崎グループ長】**

今ほどの件について教育委員会から連絡があり、来月1月の地域協議会の際に伺って、これまでの経過などについて説明したいということであったので、皆さんにお伝えさせていただく。

**【藤田会長】**

教育委員会から、次回の第10回地域協議会に合わせて説明いただけるということなので、皆さんから承知いただきたい。

**【藤田会長】**

次に、「5 次回の会議日程」について、次回は1月24日月曜日、午後6時30分から浦川原コミュニティプラザで行う。

他に無ければ、以上で第9回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。